

「新たな幹線道路網（案）」に関する地域説明会（10月～12月開催）の状況等について

説明会（10月～12月開催）の開催状況

路線名	開催日	対象地域	参加者数
北六番丁線	H22.10.13	当該路線沿線の6町内会	16名
山田茂庭線外2線	H22.11.11	茂庭台学区町内会連合会	31名
向山常盤丁線	H22.11.16	当該路線沿線の8町内会 (太白区)	42名
	H22.11.19	当該路線沿線の4町内会 (青葉区)	24名
川内南小泉線	H22.12.6	当該路線沿線の4町内会	25名

主な意見・要望と仙台市の対応

(1) 主な意見・要望

これまで都市計画道路の整備を前提に生活設計(家の新築や土地活用等)してきた。また、周辺地域の渋滞は、都市計画道路の整備により解消されるものと長年期待してきた。なぜこの時期に計画を廃止するのか説明してほしい。

都市計画道路を整備するまでの必要はないが、現道については、歩道を設置するなど、安全性を確保してほしい。

廃止区間の先行買収用地は、避難所や集会所など、地域のコミュニティのために活用してほしい。

計画が廃止された場合、固定資産税は高くなるのか。

今後は自動車から公共交通に転換する必要があるとのことであるが、地下鉄東西線の開業によりバスが減便され過疎化に向かうのではないかと心配である。

(2) 仙台市の対応

当初の計画は、人口増加に伴う都市の拡大を前提にしたものであり、人口減少が想定される中、今回、改めてその必要性について検討を行った。計画の廃止を提案した路線については、今後の本市のまちづくりの方向性からはその必要性が低くなったものであることをご理解いただきたい。

なお、見直し後の道路ネットワークで将来の交通需要には対応可能である。

これまでも地域の状況や要望等を踏まえ対応しており、安全・安心のために必要な措置について検討することになっている。なお、道路拡幅など早期の歩道整備が困難な箇所においては、局所的な改良を施すなど、実施可能なことから取り組んでいく。都市計画道路の用地として買収した公共用地であるため、公共利用することを基本にしているが、提案の活用方法についても選択肢のひとつとして検討していく。

都市計画道路の予定地に定められた土地については、当該都市計画道路の予定地に定められた部分の面積を当該土地の総面積で除した割合及び当該土地に係る都市計画における指定容積率に応じて、固定資産税の評価額を3%～40%減額補正しているが、計画が廃止になれば、当該減額補正がなくなり、基本的に評価額は上昇する。ただし、税負担調整措置による激変緩和を行うため、急激に増額になることはない。

「せんだい都市交通プラン」にも示しているとおり、路線バスの維持については、住民・利用者、バス事業者、行政の協働により取り組むことを目指している。